

能勢町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 4年10月6日 (木) 午前10時00分～
11時45分

2. 開催場所 能勢町役場 西館3階 会議室

3. 出席委員 (20人)

農業委員	1番	前田	宗良
	2番	大上	弦
	3番	福井	明房
	4番	辰野	卓爾
	5番	原田	富生
	6番	龍見	敬明
	7番	木田	悦二
	8番	新谷	広治
	9番	東	昇
	10番	石塚	成子
	12番	福中	繁信
	13番	成田	周平

推進委員	1番	中井	哲博
	2番	田畑	良信
	3番	濱	善男
	4番	西山	健
	6番	東	隆良
	7番	乾	義夫
	8番	井下	誠
	9番	田淵	敏彦

4. 議事日程

議案第26号について 農地法第3条の規定による所有権移転許可について

議案第 27 号について 農業振興地域の整備に関する法律第 8 条第 1 項による能勢農業振興地域整備計画の変更に係る意思決定について

議案第 28 号について 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について

その他について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 古畑 まき

事務局 辻本 龍馬

6. 会議の概要

会 長 皆様、おはようございます。昨晚より強風が続いており、冷え込んでいるので気をつけてください。10月には総会を始め、農業委員会大会・農地パトロール等がありますので、ご協力お願いいたします。前回より賛否について意思表示を確認できるように挙手制にさせていただいております。厳正な審議をよろしくお願いいたします。前回保留となった議案第 26 号 番号 12 の案件を後回しさせていただき、番号 13 の案件より先に審議を進めていきます。内容は事務局より説明いたしますので、よろしくお願ひします。それでは、審議に入ります。

局 長 能勢町農業委員会会議規則第 6 条により、在任委員の過半数の出席でございますので本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いいたします。

議 長 議事に移らせていただく前に欠席の届が、11番 中井 誠一委員より出ております。

議 長 例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願ひします。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、13番 成田委員、2番 大上委員をお願いします。

議 長 つづきまして、議案第26号 農地法第3条の規定による所有権移転について、番号13について事務局より説明願います。

事務局 議案第26号 番号13について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員 地区担当に意見を求めます。
番号13番の山内地区について、田畑委員をお願いします。

田畑委員 農地法第3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

所在地 能勢町山内▲▲▲ 田 1, 292㎡

9月27日に現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に水稻を栽培され、契約販売を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないとおもわれ、下限面積についても許可要件に満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議 長 ご苦労様でした。続きまして、上田尻地区について、中井（哲）委員よりお願いします。

中井委員 農地法3条の規定による許可申請について意見書

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

所在地 能勢町上田尻▲▲▲ 田 902㎡

上田尻 818 田 1, 137 m²

9月27日に、現地確認を行いました。

譲渡人である●●氏は、当該申請地で農業を営む意向がないことから、以前から売買を希望されており、●●氏へ購入の相談があり申請があったものです。取得後は、農業経営の規模拡大を目的に水稲栽培され、契約販売を予定されています。所有権の移転後において通作距離・機械・労働力・技術・地域との関係など問題ないとおもわれ、下限面積についても許可要件は満たしておられます。以上、ご意見申し上げます。

議 長 ご苦労様でした。
 地区担当委員より本件に対する意見をいただいたわけですが、他の委員からご意見、ご質問はございませんか。

各委員 なし。

議 長 お諮りいたします。議案第26号 番号13について申請のとおり許可することにご賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、議案第26号 番号13について申請のとおり許可することといたします。

議 長 つづきまして、議案第27号 番号2について事務局より説明願います。

事務局 議案第27号 番号2について説明

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、例のとおり農地利用最適化推進委員地区担当に意見を求めますが、番号2番について乾委員よりお願いいたします。

乾委員 農用地用途区分変更について

申請者 ●● ●●
申請地 能勢町上杉▲▲▲
地 目 田
面 積 398㎡の内、農振除外面積2.25㎡

この申出の転用目的につきましては、携帯電話通信基地局設置のための農用地用途区分変更協議でございます。設置理由につきましては、当該周辺地域は、地形上の制約を受ける地域で、携帯電話の電波状況が弱電波や不通話地域があり、その解消を図るものです。当該地の選定理由につきましては、必要最小限の施設により、十分に通話エリアが確保できる位置にあることから当該地を選定されました。転用面積は、398㎡の内2.25㎡で、基地局の内訳は、無線装置1台、電源箱1台、地上14.8mコンクリート柱1本となっています。当該地は、現在、田として利用されておりますが、基地局設置後も耕作に支障がないことから、今回の農地転用については、やむを得ないと思われます。以上、ご意見申し上げます。

議 長 ご苦労様でした。地区担当委員より本件に対する意見をいただきましたわけですが、他の委員からのご意見、ご質問はございませんか。

各委員 なし。

議 長 それではお諮りいたします。議案第27番号2について申請のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、議案第27番号2について申請のとおり許可することといたします。

議 長 つづきまして、議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について事務局より説明願います。

事務局 議案第28号について説明。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

各委員 なし。

議 長 ないようですので、お諮りをいたします。議案第28号 農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手

議 長 全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議 長 これで、10月の案件については、すべて終了となります。この後、先月の農業委員会で保留となった農地法第3条の規定による案件に移らせていただきますが、その前に休憩とさせていただきます。現在の時刻から10分間、休憩とさせていただきます。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時40分

議 長 それでは、再開いたします。先月の総会で保留となった案件について事務局より説明願います。

事務局

【概要】

- 譲受人の●●氏についてですが、●●氏が所有する農地の一部において農地改良届は提出されているが、事業計画書以外の目的で利用されている農地がある。
- 経過としては、平成22年頃に地域住民の方より「夜中にトラックが多く来ている。産廃を捨てているのではないか。」というご相談があり、当時の事務局及び農業委員で現場確認を行い、土砂（産廃であるかは不明）を運んできていることを確認。
- 令和4年8月9日に事務局にて現場確認を行ったところ、廃車になっているトラック及び重機が数台とがれきなどあり。また穴を掘りそこに土砂（産廃であるかは不明）を埋めているのも確認。

- 事務局としては、今回の3条許可申請について、農地法第3条第2項の許可基準として「耕作又は養畜の事業に供すべき農地及び採草放牧地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められない」また、「違反転用者については、耕作等に供すべき農地等のすべてを効率的に利用して耕作等の事業を行うとは認められない」に該当することから今回の3条許可申請については不許可相当と考えている。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見ございませんか。

各委員 なし。

議 長 それではお諮りいたします。議案第26号番号12について申請のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手少数

議 長 賛成数が過半数を下回っているため、議案第26号番号12については、否決されました。後日、事務局より申請者に対し、農地法第3条第2項の「全部効率利用要件」の観点から今回の申請については、不許可とする旨、通知いたします。

議 長 つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局 令和4年度 能勢町農業経営改善計画・青年等就農計画認定審査会 認定案件について

人・農地プラン等に関する研修会について

次回の総会の日程について

日 時：11月8日(火)午前9時30分より(研修会開催の為)
会 場：役場西館3階 会議室

農業委員会大会 10月18日(火)

農地パトロール 10月13日(木) 東郷地区
10月25日(火) 岐尼地区
10月26日(水) 久佐々地区
10月27日(木) 歌垣・田尻地区

議 長 他の委員からのご意見はありませんか。

各委員 なし。

議 長 以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。
ありがとうございました。
